

## 石狩市立厚田学園 校章デザイン募集要項

- 1 目的 石狩市厚田区の小中学校（※）が統合し、2020年4月に義務教育学校として開校する「厚田学園」の新しいシンボルとなる校章を制定するため、そのデザインを募集する。
- 2 応募資格 どなたでも応募できる。  
(市内、市外を問わない。団体やグループによる応募も可。)
- 3 応募方法及び留意事項
- (1) 所定の応募用紙（別紙1・2）、またはA4版用紙を縦長で使用し、縦横15cm四方の枠内にデザイン（作品の天地を矢印で表示）の上、郵送または電子メールで応募すること。  
(※コンピューターソフトによる作成も可能とするが、メール添付の場合は、JPEG・PDF・GIFのいずれかの形式でファイルサイズは2MB以下とすること。)
  - (2) カラーでデザインすること。但し、単色（モノクロ）や縮小して使用する場合があることを考慮すること。グラデーション（ぼかし）は入れないこと。
  - (3) 応募点数に制限を設けないが、応募するデザインは応募用紙1枚につき1点とすること。
  - (4) 氏名、年齢、住所、電話番号のほか、デザインの理由や意図、アピールポイント（意味やモチーフにしたもの、何の形をもとに描いたか等）を必ず記入すること。
  - (5) 決定した校章デザインは、基本デザインとして使用するものとし、修正・変更を行う場合があること。
  - (6) 団体やグループで応募する場合は、別紙2の応募用紙に基づき、成人の責任者を明記すること。
  - (7) 自作の未発表作品であること。第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないこと。他の商標等の模倣をしていないこと。なお、第三者から異議申立て、苦情等があった場合は、費用負担等も含め応募者が対応すること。
  - (8) 校章として使用するにふさわしくないデザインであることや不正等が認められた場合は、採用決定後であっても採用を取り消す場合があること。
  - (9) 応募された校章デザインに関する一切の権利は石狩市教育委員会に帰属し、応募作品は返却しないこと。
- 4 賞（褒賞） 採用者（1名）に石狩市特産品（3万円相当）を贈呈する。
- 5 選考方法 厚田学園開校準備委員会で審査、決定する。
- 6 結果発表 採用者本人に通知する。決定後、石狩市ホームページ等にて、氏名と作品を発表する。
- 7 応募期限 平成31年1月31日（木）
- 8 応募問合先 〒061-3292  
北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2  
石狩市教育委員会総務企画課（石狩八幡小学校開校準備委員会事務局）  
Tel 0133-72-3169 / FAX 0133-75-2276  
電子メール [soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp](mailto:soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp)  
※件名は「厚田学園校章デザイン応募」とすること。

※石狩市厚田区の小中学校

現在、厚田小学校、もうらい望来小学校、厚田中学校、しつぶ聚富小中学校（併置校）があり、望来小学校は平成31年3月末閉校し、同年4月に厚田小学校へ先行統合する。